

②ドイツと日本のFD事情—後発国日本で見えにくい学習改革—

新潟大学大学教育開発研究センター 津田 純子

1. はじめに

バーレント講演の課題は、EUやドイツが21世紀高等教育の国際的なヴィジョン「教授中心から学習中心へ」をFD戦略によってどのように形成し実現しようとしているか、明らかにすることであった。FD戦略とは、学習中心型教育力をもつ大学教員の養成をいう。バーレント氏は国際的なヴィジョン形成の過程に個人的に深くかかわったこともあり、テーマは歴史的に説明されるので、戦後米国モデルで大学教育改革を進めてきた日本の参加者には理解しにくい部分のあることが予測された。そこで、私のプレ講演は、大学教育改革をサポートするFD戦略について日本とドイツの違いを明らかにし、ドイツのFD事情を理解しやすくすることを課題とした。

プレ講演では、なぜ日本はドイツなど欧米諸国より遅れてFDが導入されたか、そのことによってEUやドイツと比べて日本のFDの現在にはどんな特徴がみられ、課題があるか、簡単に説明した。

2. なぜ日本ではFDの導入が遅れたか

ドイツを含む欧米では、学習中心の大学教授法に関する研究とそれに基づくFDプログラムの開発は、1960年代後半大学紛争下の学生による大学教育・学習改革要求を一大要因として開始されている。大学教授法は、英語圏のTeaching and Learning in Higher Educationであり、ドイツ語圏ではHochschuldidaktik (Hochschulpädagogik) である。その後今日に至るFDプログラムの研究開発やFDの制度化は、1970年代の国際的不況を契機として1990年代までに形成されてきた新たな社会経済的環境への国際的戦略と一体で展開された。国際的戦略とは、生涯学習社会・知識基盤社会に求められる人材養成のモデルとなる「21世紀高等教育像」づくりであり、それに向けたFDによる質保証のための大学改革・学習改革を意味する。EU域内では、「21世紀高等教育像」に基づく高等教育圏づくりである。

日本では、大学紛争期に大学改革への努力がみられ高等教育研究が開始されたものの、FDの導入は、欧米の「大学教授法」の動向がはじめて紹介される1980年前後頃であった。このような日本の後発性は、国際経済とのタイム・ラグから生じている。日本経済

は国際的不況を乗り越え1980年代まで好調で、ドイツなど欧米諸国と比べ若者の深刻な失業問題もなく、日本の教育制度や雇用制度は世界的に注目された。さらに、日本には学生も企業も「大学の専門知識」に期待しない社会風土があるために、大学紛争が大学教育の抜本的改革に結びつくことがなかったのである。

3. EU・ドイツと対比した日本のFD事情の特徴 ＜学習・教授改革の観点が見えにくいFD調査研究の展開＞

FDの翻訳紹介と導入は、広島大学・大学教育研究センター(1972年発足、現「高等教育研究開発センター」の前身)が当初専門としていた大学教育研究の観点と、学協会(日本私立大学連盟や大学基準協会、一般教育学会<大学教育学会の前身>)による「大学の自己評価」の観点から開始された。両者には、学生運動に端を発する教授・学習改革という先進的な欧米にみられたFDの中核的な観点がみえにくく、本格的に取り組むことがなかった、という特徴がある[注]。この場合FDとは、新しい学習中心の大学教授法に関する研究とそれに基づくプログラム開発と応用研究を意味する。

喜多村らの大学教育研究グループは、1980年代後半に欧米のFDの不振状況や「学生中心の大学=消費者主義」という批判に接し、研究対象を教授・学習改革としてのFDに焦点化させるよりも、広義のFD(専門職論)や高等教育論に拡散させた。FDへの注目は、臨教審第二次答申「大学評価システムの開発」(1985年)や学協会に共有されていた「大学の自己評価」の文脈に埋没し、そのなかで授業改善の問題に特化していった。一般教育学会が1986年からFDを課題研究に指定したのは、絹川らが「大学教員評価の視点」としてFDの必要性を提唱したことがきっかけになっている。FDの主要なテーマは、米国をモデルにした学生による授業評価の導入であった。その後、FD研究開発には、メディア教育開発センターを中心とするICT活用の観点が加わった。

＜大学教育改善のための国際的な事業やFDネットワーク化の見過ごし＞

米国モデルに偏る日本には、FDに関する国際的な動向を参考にする努力が欠落してきた。医学教育など

分野によっては国際的な動向に遅れをとることはなかったものの、FDに関する外国調査研究は米国などの個々の大学を対象とする場合が多く、場当たりの非効率に実施され重要な動向が見過ごされてきた。米国の高等教育専門組織開発ネットワーク（POD、1975年設置）などの国外のFDネットワークやFD関連の国際学会への参加は最近のことである。大学教育改善に関する国際的事業やFDネットワーク化は、ユネスコ等によって1970年代から進められたが、この動向に注目してこなかった。高等教育での教育・教員開発のための国際的コンソーシアム（ICED）に、日本は加盟していない。ベレント講演では、EUやドイツの大学教育改革のキーワードやFD戦略が国際的動向につながりながらどのように形成されてきたか、明らかにされる。

<大学教授法研究やFDプログラム研究開発を担う専門家養成対策の遅れ>

日本においてFDを担う専門家の養成は、これまで高等教育研究者の養成に偏り、国際的にめざされている大学教授法を指導し授業研究に携る専門家の養成は欠落していた。昨年の大学院におけるFD義務化のもとで、京大や名大などで大学教授法に関するセミナーが開かれ、今始まったばかりである。ベレント講演では、ベレント氏が関わっているFDプログラムの認証や専門家を対象とする国際的ワークショップの開催、ドイツのマスターコースの開設が紹介される。

4. 日本の課題とEU・ドイツのFD事情

日本のFDは、教授・学習改革の必要性和国際的なFD戦略が十分に認識されないまま、FDの義務化動向のもとで、大学に急速に普及してきた。教育現場では、FD実施が自己目的化し、国際的にめざされている大学の質保障、学習成果の達成を実現するために必要な大学教員の活力を低下させてさえいる。たとえば新潟大学第16回全学FD「FDを問う」ワークショップでは、FD実施に担当者も参加者も疲弊し、FDの参加者は固

定し、FDについては「何のためのFDか」「FDは実施したにとどまり実質的な改善に結びつかない」という指摘があった。FDの在り方が根本から問われてきている。

大学教員には、大学全入時代を迎えた今ますます明白な多様な学生の変化にとまどい、国際的な質保証という課題のもとでそれに応じる教授法、教授・学習改革へのニーズがある。このニーズに基づいたFDや教育支援が、課題になってきたのである。今日のこの後のベレント講演では、EUやドイツが日本に先んじて同様な課題にどのように本格的に取り組んできたか、現在の国際的な教授・学習改革のキーワード「教授中心から学習中心への転換」のために蓄積されてきたFD戦略はどのようなものか、が紹介され、日本の今後のFDプログラムの研究開発に大変参考になるだろう。

[注] 喜多村和之編『大学教育とは何か』（玉川大学出版部 1988年 228～234頁）によれば、日本においても「教授中心の教授法から学生中心の教授法への転換」は、既に戦後新制大学発足当時の一般教育の導入に際して、大学基準協会一般教育研究委員会『大学に於ける一般教育』（1951年、復刻 再刊 1982年）において提言されていた。つまり、学生中心型教授法は、一般教育の教授法の基本的原則とされていたのである。その際、学生中心型教授法として、「討議的方法」が強調されていた。

また、日本で先見的にFDプログラムに取り組んだ大学セミナー・ハウスは、1997～1998年に「教える授業から学ぶ授業へ」というテーマで第15回・16回大学教員研修プログラムを開催したが、その後このプログラムは継承発展されることはなかった（大学セミナー・ハウス『第16回大学教員研修プログラム記録 よりよい大学教育の方法を求めて 教える授業から学ぶ授業へ—その2』1999年 参照）。